のうち、ＥＴＣクレジットカード又はＥＴＣパーソナルカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。なお、割引申込がなされている場合に限る。また、⑷②に定めるインターチェンジ相互間を通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）。

⑵　割引を適用した後の料金の額

割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普　通　車
一宮・小牧発着エリア	2,300円	2,900円
名古屋・豊田発着エリア	2,900円	3,600円
大阪発着エリア	3,600円	4,500円
金沢発着エリア	4,000円	5,000円
富山発着エリア	4,900円	6,100円

⑶　実施する期間

平成24年９月15日から平成24年12月14日まで。

⑷　適用インターチェンジ

①　発着エリア

イ　一宮・小牧発着エリア

中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから一宮ジャンクションまでの間の各インターチェンジ及び東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから一宮西インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

ロ　名古屋・豊田発着エリア

第一東海自動車道の豊田インターチェンジから春日井インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

ハ　大阪発着エリア

高速自動車国道中央自動車道西宮線の茨木インターチェンジから豊中インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線の松原インターチェンジから吹田インターチェンジまでの間の各インターチェンジ又は各ジャンクション（ただし、高速自動車国道中央自動車道西宮線又は一般国道１号（第二京阪道路）を経由し、②に定めるインターチェンジとの連続走行に限る。）及び高速自動車国道中国縦貫自動車道の中国豊中インターチェンジ。

ニ　金沢発着エリア

北陸自動車道の美川インターチェンジから金沢東インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

ホ　富山発着エリア

北陸自動車道の小杉インターチェンジから立山インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

②　周遊エリア

高速自動車国道中央自動車道西宮線の彦根インターチェンジから竜王インターチェンジまでの間の各インターチェンジ及び高速自動車国道北陸自動車道の木之本インターチェンジから米原インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

⑸　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成21年３月27日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

平成 24 年９月 14 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成

記

１．［２］⑴①イ㈠ヌ）Ｂ高速自動車国道中央自動車道西宮線の集中工事に伴う料金調整を削る。

１．［２］⑵㉙に、次を加える。

企画割引「びわ湖　近江路　ドライブプラン」

イ　割引をする自動車

ハに定める期間のうち連続する２日間以内に、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための申込（以下「割引申込」という。）により指定されたニ①ａ、ｂ、ｃ、ｄ又はｅに定めるインターチェンジからニ②に定めるインターチェンジまで１往復し、かつ、ニ②に定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣクレジットカード又はＥＴＣパーソナルカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。なお、割引申込がなされている場合に限る。また、ニ②に定めるインターチェンジ相互間を通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）。

ロ　割引率等

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、ニ①出発及び到着エリア毎に次のとおりとする。

車　種 ＼ 出発及び到着エリア	ニ①ａ	ニ①ｂ	ニ①ｃ	ニ①ｄ	ニ①ｅ
軽自動車等	2,300円	2,900円	3,600円	4,000円	4,900円
普　通　車	2,900円	3,600円	4,500円	5,000円	6,100円

ハ　実施する期間

平成24年９月15日から平成24年12月14日まで。

ニ　適用区間

①　出発及び到着エリア

ａ	中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから一宮ジャンクションまでの間の各インターチェンジ及び東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから一宮西インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
ｂ	第一東海自動車道の豊田インターチェンジから春日井インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。